

R6年8月1日～

## 特別養護老人ホーム第二和香園 ショートステイ利用料金表

介護予防短期入所生活介護（要支援1～2）：多床室

・第1段階（生活保護受給者又は高齢福祉年金受給者で市町村民税非課税の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算等含)
要支援1	451 円	18 円	300 円	100 円	0 円	935 円
要支援2	561 円					1,060 円

・第2段階（市町村民税非課税の方で課税対象年金及びその他の収入の合計が80万円以下の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算等含)
要支援1	451 円	18 円	600 円	100 円	430 円	1,665 円
要支援2	561 円					1,790 円

・第3段階①（市町村民税非課税の方で課税対象年金及びその他の収入の合計が80万円超120万円以下の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算等含)
要支援1	451 円	18 円	1,000 円	100 円	430 円	2,065 円
要支援2	561 円					2,190 円

・第3段階②（市町村民税非課税の方で課税対象年金及びその他の収入の合計が120万円超の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算等含)
要支援1	451 円	18 円	1,300 円	100 円	430 円	2,365 円
要支援2	561 円					2,490 円

※1日あたりの料金には  部分における費用の総額に介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）が加算されています。

・送迎利用時には片道につき184円を別途いただきます。

※こちらにも介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）14%が加算されます。

・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は以下の通りとなります。

朝食：475円、昼食：485円、夕食：485円

R6年8月1日～

## 特別養護老人ホーム第二和香園 ショートステイ利用料金表

介護予防短期入所生活介護（要支援1～2）：多床室

・第4段階（市町村民税課税課税世帯の方等）

	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算等含)
要支援1	451 円	18 円	1,445 円	100 円	915 円	2,995 円
要支援2	561 円					3,120 円

※1日あたりの料金には  部分における費用の総額に  
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）が加算されています。

・送迎利用時には片道につき184円を別途いただきます。

※こちらにも介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）14%が加算されます。

・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は以下の通りとなります。

朝食：475円、昼食：485円、夕食：485円

R6年8月1日～

## 特別養護老人ホーム第二和香園 ショートステイ利用料金表

介護予防短期入所生活介護（要支援1～2）：多床室

2割負担

・第4段階（市町村民税課税課税世帯の方等）

	介護保険 2割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算等含)
要支援1	902 円	36 円	1,445 円	100 円	915 円	3,529 円
要支援2	1,122 円					3,780 円

※1日あたりの料金には  部分における費用の総額に  
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）が加算されています。

・送迎利用時には片道につき368円を別途いただきます。

※こちらにも介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）14%が加算されます。

・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は以下の通りとなります。

朝食：475円、昼食：485円、夕食：485円

R6年8月1日～

## 特別養護老人ホーム第二和香園 ショートステイ利用料金表

介護予防短期入所生活介護（要支援1～2）：多床室

3割負担

・第4段階（市町村民税課税課税世帯の方等）

	介護保険 3割負担	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	食事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算等含)
要支援1	1,353 円	54 円	1,445 円	100 円	915 円	4,064 円
要支援2	1,683 円					4,440 円

※1日あたりの料金には  部分における費用の総額に  
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）が加算されています。

・送迎利用時には片道につき552円を別途いただきます。

※こちらにも介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）14%が加算されます。

・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食当たりの単価は以下の通りとなります。

朝食：475円、昼食：485円、夕食：485円